「町づくり」は
町民と行政のコミュニケーションから

「町長への手紙」で あなたの意見・ご提案をお聞かせください

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

広報紙を活用して住民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでもらいたいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

また、**必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上**、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答できませんのでご了承ください。内容によっては、回答までの時間が掛かる場合がございますので、あらかじめご了承願います。

問い合わせ先　役場総務課　秘書広聴係
☎68―2211

「町長への手紙」の使い方

・町長への手紙は、切手不要の便せん（封筒）になっています。

・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるよう二つに折って貼り合わせてください。切手をはらないで、お近くの郵便ポストへ投函してください。

・この便せんは、令和3年3月31日（水）まで使用できます。

ご回答できない事例

ご意見の内容などが、次に該当する場合は、回答できないことがあります。

- ●内容、趣旨が不明なもの
- ●特定の個人や団体をひぼう中傷するもの
- ●営利を目的としていることが明らかなもの
- ●公序良俗に反するもの
- ●架空名義や第三者へのなりすましと判明したもの
- ●町が担当する事務でないもの
- ●その他、町が不適当と認めたもの

キリトリ

のりしろ

題　名
この線に沿って内側に折り畳んでください。
〒　　性　別 ご住所　　年　齢
（ふりがな）　　電話番号 お　名　前　　（日中連絡のとれる）
本意見の回答を　□　希望する　□　希望しない　※回答を希望する場合、ご住所、お名前、電話番号を必ずご記載ください。

町全体の課題として共有していくため、役場１階『情報公開コーナー』で公開することを　□　承諾する　□　承諾しない

のりしろ

のりしろ

〒301－8790

利根町大字布川841番地1

利根町長

佐々木　喜章　行

（総務課　秘書広聴係扱い）

（切手をはらずにこのまま投かんしてください）

料金受取人払郵便

龍ケ崎局承認

402

差出有効期間
令和3年3月
31日まで